女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画書

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条に基づき、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。。

1 計画期間 2022年4月1日~2025年3月31日(3ヵ年間)

2 内容

目標1: 管理職(課長級以上)に占める女性労働者の割合を30%以上にする

<対策>

- ●2022年 4月~ 経営層や管理職を対象に会議にて女性活躍に関する意見交換の実施
- ●2022 年 9月~ 女性管理職に対するヒアリングの実地及びロールモデルとして社員 に紹介
- ●2023年 1月~ 管理職候補の女性を対象として研修を実施(2024年9月まで)
- ●2024年10月~ 管理職候補の女性社員及びその上司を対象として、今後のキャリア プランに関する面談を実施

目標2:子育てを支援する多様な働き方に資する制度の導入など、仕事と家庭の両立を支援します。。

●2022 年 4月~ 時間を有効に活用できる柔軟な働き方の制度導入を目指します

目標3:能力開発及びキャリアアップを支援するなど、社員の意識改革及び行動改革を促します。

<対策>

- ●2022 年 4月~ 女性社員に対して、女性活躍推進に関する外部の啓発セミナーやマネジメント研修などへ派遣し、女性社員の能力開発やキャリアアップを支援します。
- ●2022 年 4月~ 管理職層に対して、労基法、男女雇用機会均等法及びハラスメント 防止等に関する講義を実施し、コンプライアンスの徹底とともに 女性の活躍推進に関する意識向上を図ります。
- ●2023 年 1月~ 女性の活躍推進に関する課題とその解決策を女性社員自らが検討する ための女性のネットワークを設けます。

策 定 日 2022年3月1日 愛知県名古屋市西区名駅 1 - 1 - 16 光 フ ー ド サ ー ビ ス 株 式 会 社 代 表 取 締 役 大 谷 光 徳